

(陳受31第16号)

「桜堤地区における福祉サービス再編検討委員会報告書(案)」に関する陳情

受理年月日

令和元年8月28日

陳情者

### 陳情の要旨

この報告書は第六期長期計画の内容に関するものであり、本来は市民参加の武蔵野方式にのっとり早くに住民参加で進められる流れの中で、7月5日のパブリックコメント締め切りまでにでき上がっているべきものであったのにそうはせず、内容、表現にも納得できず不適切と捉えるので、撤回を要求し陳情します。

結論ありきではないかと疑わせる内容と、現在の利用者の医療介護の実情が全く反映されない福祉の基本と公共事業の切り捨てが、露骨にあらわれている。

東日本大震災等でも明らかだが、超高齢の老人がなじんだ環境を突然奪われることの影響は、本人が意志があっても声を反映させられないことの残酷さを考慮しながら人生最後の悲劇である。

「民業圧迫(P13)」という表現があるが縮小しているささやかな事業に当てはまるわけもなく、それどころか、唯一の大規模施設さくらえんへの利益誘導が明らかで不当・不正である。

障害者の方々への事業のアイデアは自由であるが、人生最後期であることが明らかな市の公共事業を守ることこそが、福祉の武蔵野の伝統とプライドであるし、それが民業の健全化を守り助けるのである。

さくらえんに亡き母が入所していた関係で理解しているが、民間の介護事情は一般的に厳しいものであり、自治体事業のライバルや監視がなくなり独占になればさらにブラック化するのは必定である。民間感覚でいえば公共事業は全て赤字問題となる。分離して考えなくてはならない。